

いの町 国土強靱化計画（概要版）

計画の基本的事項

■計画策定の趣旨

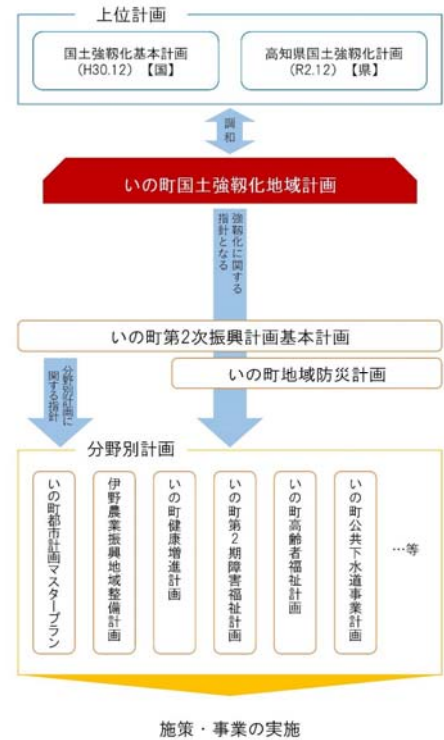
国の「国土強靱化基本計画」及び県の「高知県強靱化計画」との調和を図りながら、あらゆる災害リスクを見据えつつ、平時から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる災害が発生しようとも、町民の命を守ることはもとより、本町の行政機能や社会機能などあらゆる機能を維持するために、本町のあらゆる施策・事業を強靱化の観点から見直し、本町の強靱化に関する指針として、「いの町国土強靱化地域計画（以下、本計画）」を定めるものです。

■計画期間

令和3年度～令和6年度

強靱化に関わる計画については、国や県では、これまで概ね5年毎に見直しを行っています。「高知県強靱化計画」は、2020年（令和2年）に見直しが行われました。「高知県強靱化計画」との整合性を保ち、県計画の見直し結果を反映できるように計画期間を定めます。なお、国の「国土強靱化基本計画」や「国土強靱化年次計画」の動向、社会経済情勢の変化を踏まえ、適宜見直しを検討するものとします。

【計画の位置づけ】



本町の地域特性

■今後発生が予想される災害

地震

甚大な被害をもたらす規模の巨大地震である「南海トラフ地震」の発生が懸念されています。

風水害

近年の異常気象を鑑みると、これまで以上の洪水被害を受けるリスクがあります。

土石流・地すべり・がけ崩れ

降雨時、地震時には、山間部では様々な被害が予想されています。

火災

密集した市街地、製紙業の工場での火災によっては市街地火災となる恐れがあります。

複合災害

地震火災の発生などを考慮する必要があります。

【本町の主な危険区域や土砂災害警戒区域位置図】



強靱化に関する基本的な考え方

■基本目標

基本目標Ⅰ	人命の保護が最大限図られること
基本目標Ⅱ	地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
基本目標Ⅲ	町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
基本目標Ⅳ	迅速な復旧復興

想定されるリスクに対する脆弱性の評価

■目標と起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標 (8目標)	起きてはならない最悪の事態 (25事態)	
①直接死を最大限防ぐ	リスク 1-1	リスク建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態
	リスク 1-2	大規模な土砂災害等による多数の死傷者が発生する事態
	リスク 1-3	暴風雨等に伴う多数の死傷者が発生する事態
②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	リスク 2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期停止する事態
	リスク 2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生する事態
	リスク 2-3	警察・消防等の被災による救助・救急活動等の資源が絶対的に不足する事態
	リスク 2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能が麻痺する事態
	リスク 2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生する事態
	リスク 2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態が悪化する事態
③必要不可欠な行政機能は確保する	リスク 3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能が大幅に低下する事態
④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	リスク 4-1	防災関係機関が情報通信の長期停止により災害情報が伝達できない事態
	リスク 4-2	災害時に活用する情報サービスの機能停止による避難行動の遅れ等で、多数の死傷者が発生する事態
⑤経済活動を機能不全に陥らせない	リスク 5-1	紙・パルプ製品工場の工場火災発生する事態
	リスク 5-2	食料等の安定供給が停滞する事態
⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	リスク 6-1	電気、石油、ガスの供給機能が停止する事態
	リスク 6-2	上水道の供給が長期間にわたり停止する事態
	リスク 6-3	汚水処理施設等が長期間にわたり機能停止する事態
	リスク 6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	リスク 7-1	地震火災による市街地の延焼が拡大する事態
	リスク 7-2	ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害が発生する事態
	リスク 7-3	農地・森林等の被害による国土の荒廃
⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	リスク 8-1	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	リスク 8-2	復興指針や土地利用方針が決まらず復興が大幅に遅れる事態
	リスク 8-3	文化財等が損失する事態
	リスク 8-4	生活環境が整わないことにより生活を再建することができない事態

強靱化の推進方針

■強靱化の推進方針の考え方

「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な町の実現に向けた強靱化を推進するため、『「ソフト対策」「ハード対策」の組み合わせ』『「自助」「共助」「公助」の組み合わせ』に留意して、推進方針を設定します。

■強靱化の推進方針

目標①	<p>リスク 1-1 建物（住宅、公共施設）の耐震診断・耐震化／室内の安全対策（家具等の固定）／ブロック屏東の倒壊防止／道路閉塞（建物倒壊、落石）の防止対策／2次災害防止のための危険度判定の体制確立</p> <p>リスク 1-2 土砂災害防止のためのハード対策（砂防事業など）／避難行動や的確な初動対応の訓練・体制づくり／土砂災害リスクの周知・啓発（土砂災害警戒区域等の指定）</p> <p>リスク 1-3 浸水被害防止のためのハード対策（河川改修・下水道事業など）／避難行動や的確な初動対応の訓練・体制づくり／浸水リスクの情報手段（多様化・多重化）の確立</p>
目標②	<p>リスク 2-1 水道施設の耐震化などハード対策／各役割（家庭、行政等）に基づいた水・食料・燃料等の備蓄／物資調達体制・システムの構築・訓練（防災拠点や緊急輸送道路）／早期復旧に向けたライフライン事業者との連携</p> <p>リスク 2-2 孤立リスク低減に向けた道路・橋梁の耐震化等や体制等の整備／緊急用ヘリコプターの利用に向けた体制・施設整備／非常時連絡体制（衛星携帯電話）の確保</p> <p>リスク 2-3 防災拠点となる行政施設の耐震化と資機材等の充実／業務継続に向けた計画作成（応急時機能配置等）と訓練実施／災害時の受援体制の構築と訓練実施／消防団の組織や資機材の充実／情報収集手段の充実（飛行訓練やドローン操縦士の育成）</p> <p>リスク 2-4 医療救護体制・医薬品をはじめとした資機材等の充実／災害時の受援体制の構築と訓練実施／災害時要配慮者への支援ネットワークの構築</p> <p>リスク 2-5 下水道をはじめとする各種処理施設等の充実、体制整備／ごみ焼却場や火葬場等の耐震化、非常用電源・燃料等の確保／円滑な遺体対応の確立（検視や火葬）</p> <p>リスク 2-6 避難所等の施設の耐震化、設備等の整備、体制整備／避難所運営に関わるマニュアルの策定、訓練実施／応急仮設住宅や災害廃棄物仮置場の確保／防災人材の育成（女性防災クラブ、リーダーの育成）／自主防災組織などの活性化（学校・地域・家庭が一体となった防災対策）</p>
目標③	<p>リスク 3-1 公的備蓄物資・資機材の確保や体制整備（救護・救援）／公的備蓄物資・資機材の確保や体制整備（応急復旧）／職員の危機管理能力の向上に向けた研修・訓練</p>
目標④	<p>リスク 4-1 一元管理など情報の集約化／情報伝達・収集手段の多様化</p> <p>リスク 4-2 迅速な避難情報の伝達（住民・従業者）／迅速な避難情報の伝達（観光客）</p>
目標⑤	<p>リスク 5-1 施設や設備の耐震性能の維持充実／施設や設備の防火性能の維持充実</p> <p>リスク 5-2 緊急物資等の生産体制の強靱化／救援物資等の流通体制の強靱化</p>
目標⑥	<p>リスク 6-1 事業者等との防災対策の連携強化・応急復旧の対応拠点や燃料等の資源の確保／速やかな道路啓開に向けた体制整備・訓練実施</p> <p>リスク 6-2 上水道施設の耐震化や老朽化対策／応急給水・早期復旧に向けた体制等の整備／速やかな道路啓開に向けた体制整備・訓練実施</p> <p>リスク 6-3 汚水処理施設の耐震化や老朽化対策／早期復旧に向けた体制整備・訓練実施</p> <p>リスク 6-4 緊急輸送のための道路ネットワークを整備／道路の防災機能向上や土砂災害対策／沿道にある建築物等の耐震化／速やかな道路啓開に向けた体制整備</p>
目標⑦	<p>リスク 7-1 建築物等の防火性能の向上／道路や空地の確保など延焼防止機能の向上／迅速な消火に向けた体制整備・訓練実施</p> <p>リスク 7-2 ダムやため池等の防災点検／ダムやため池等の耐震性等の機能強化</p> <p>リスク 7-3 森林の土砂流出防止機能の強化や水源涵養機能の拡充／治山施設及び林業用施設の調査・整備改善／農業・林業等の生産機能の強靱化</p>
目標⑧	<p>リスク 8-1 迅速な損壊家屋等の解体撤去に向けた、関係団体との協力体制の構築／災害廃棄物の処理（仮置場、運搬方法、処分等）体制の構築</p> <p>リスク 8-2 復興における目標・方針の事前検討／復興の手順や体制の整備、訓練実施</p> <p>リスク 8-3 文化財保護に向けた施設・設備等の防火・耐震対策／文化財への防災意識の啓発（所有者・地域住民）</p> <p>リスク 8-4 地籍調査の推進／応急仮設住宅の建設用地の確保や体制整備／生活再建のための情報（り災証明）を迅速に提供する体制の整備</p>

重点化すべきプログラム

■重点化すべきプログラムの考え方

重点化すべきプログラムは、本町が直面するリスクを踏まえて、事態が回避されなかった場合の影響の大きさ又は重要性、緊急性等を考慮して、施策の優先順位の観点から定めます。

具体的には、発災前から発災時の『命を守る』対策、助かった『命をつなぐ』ための応急期の対策、速やかな復旧・復興に向けた『生活を立ち上げる』対策の3つの視点を持って16の課題について重点化して取り組みます。

■重点化すべきプログラム

3つの視点		起きてはならない最悪の事態による施策分類	
高 重点化の必要性 ↓ 低	『命を守る』 対策	1-1	建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態
		1-2	大規模な土砂災害等による多数の死傷者が発生する事態
		1-3	暴風雨等に伴う多数の死傷者が発生する事態
		7-1	地震火災による市街地の延焼が拡大する事態
		7-2	ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害が発生する事態
		2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期停止する事態
	「命をつなぐ」 対策	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生する事態
		2-3	警察・消防等の被災による救助・救急活動等の資源が絶対的に不足する事態
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生する事態
		2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態が悪化する事態
		3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能が大幅に低下する事態
		6-2	上水道の供給が長期間にわたり停止する事態
	「生活を立ち上げる」 対策	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
		7-3	農地・森林等の被害による国土の荒廃
		8-2	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	復興指針や土地利用方針が決まらず復興が大幅に遅れる事態

計画の着実な推進に向けて

■計画の推進について

計画の推進にあたっては、庁内の危機管理に関する担当課を中心として関係各課の全横断的な体制のもと、国・県の関係組織や関係団体等と連携・協力を図っていきます。また、国・県の強靱化に関わる取り組みや予算を踏まえ、新たな施策展開についても検討していきます。

■町の他計画等の整合

いの町第2次振興計画やいの町地域防災計画等の上位・関連計画の見直し時期や次期計画の策定に併せ、所要の検討を行い、本計画との整合性を図りながら進捗管理を行うこととします。

発行：高知県のいの町役場 総務課 危機管理室

住所：〒781-2192 高知県吾川郡いの町1700-1

TEL：088(893)1113 FAX 088(892)0353

